

別表 [FENIC S IIユニバーサルコネクト クラウド接続サービス for VCC]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域Ethernetネットワーク、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

本ネットワークサービスの提供にあたっては、「FENIC S IIユニバーサルコネクト 基本サービス」または「FENIC S IIユニバーサルコネクト アドバンス 基本サービス」（以下、総称して「基本サービス」という）の契約が別途必要となります。また、甲は、乙の提供する「仮想デスクトップサービス VCC」（以下、総称して「VCC」）の利用権限を取得し、本ネットワークサービスを利用するために必要な設定を甲の責任と費用負担にて実施するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲が利用するVCCと甲専用の仮想的閉域IPネットワークを接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスとして提供します。

品目	内容
100Mbps ベストエフォート	最大100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1Gbps ベストエフォート	最大1Gbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネクト クラウド接続サービス for VCC 初期費	NS20340S		従量料金制（一括払）	式
ユニバーサルコネクト クラウド接続サービス for VCC 利用料 100Mベストエフォート（東）	NS20341G	最大100Mbps	従量料金制（月額払）	式
ユニバーサルコネクト クラウド接続サービス for VCC 利用料 1Gベストエフォート（東）	NS20343G	最大1Gbps	従量料金制（月額払）	式

[変更内容]

(2018年9月20日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
IP	Internet Protocol
Mbps	mega bits per second
Gbps	giga bits per second

以上

